

令和2年第1回与論町議会臨時会

# 会 議 録

令和2年5月25日

与 論 町 議 会

# 令和2年第1回与論町議会臨時会会議録

令和2年5月25日（月曜日）午前10時00分開会

## 1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第19号 与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)請負契約の締結について

第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))

第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))

第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第3号))

## 2 出席議員（10人）

1番 遠山勝也君

2番 沖野一雄君

3番 川村武俊君

4番 林敏治君

5番 高田豊繁君

6番 町俊策君

7番 大田英勝君

8番 野口靖夫君

9番 林隆壽君

10番 福地元一郎君

## 3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

## 4 地方自治法第121条による出席者（7人）

町長 山元宗君

副町長 久留満博君

総務企画課長 沖島範幸君

会計管理者兼会計課長 大角周治君

町民福祉課長 田畑文成君

産業振興課長 山下哲博君

教育委員会事務局長 田畑博徳君

## 5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君

書記 池田レミ君

開会 午前10時00分

----- ○ -----  
○議長（福地元一郎君） ただいまから、令和2年第1回与論町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

----- ○ -----  
**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（福地元一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番、沖野一雄君、7番、大田英勝君を指名します。

----- ○ -----  
**日程第2 会期の決定**

○議長（福地元一郎君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日に決定しました。

----- ○ -----  
**日程第3 諸般の報告**

○議長（福地元一郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
報告事項につきましては、配布してありますが、その概要につきましては、事務局  
長に朗読させます。  
事務局長。

○事務局長（川上嘉久君） 諸般の報告をいたします。  
町長から令和元年度与論町一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和元年度与論町一  
般会計事故繰越し繰越計算書の提出があり、また、町監査委員から令和2年4月分の  
例月現金出納検査結果報告書が提出されていますが、その写しを配布してありますの  
で、御一読ください。  
なお、閉会中における町外での会議・活動等については、次のとおりであります。  
また、議会だよりについては、3月の定例会の内容を特集した「よろんちょう議会  
だより第135号」を全世帯及び関係機関等に配布してありますが、編集作業に当た  
った広報委員をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。  
以上で報告を終わります。

○議長（福地元一郎君） これで諸般の報告を終わります。

----- ○ -----  
**日程第4 議案第19号 与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)請負契約  
の締結について**

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第19号、与論町防災行政情報伝達システム整

備工事(第2期)請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長(山 元宗君)** 議案第19号、与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)について、公募型プロポーザル方式により選定された日本無線 株式会社 鹿児島営業所所長 福澤 輝明と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長(福地元一郎君)** 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番。

**○2番(沖野一雄君)** 公募型のプロポーザル方式で随意契約ということで、簡単に言えば業者が見積もった、非常に専門性の高い事業だと思います。業者の言う通り予算計上して契約ということになるわけですが、そこで気になるのはこのシステム整備工事というのは非常に金額が大きいものですが、これができあがることによって耐用年数とか維持経費の見込みや業者のアフターはちゃんと維持経費になるようになってくるのか。例えば台風の時など心配になってきますけれども、そういったことも含めて維持経費に関する説明、耐用年数の考え方、そのあたりの説明を求めたいと思います。

**○議長(福地元一郎君)** 沖島総務企画課長。

**○総務企画課長(沖島範幸君)** お答えいたします。まず維持管理費についてですが、プロポーザル方式をとって業者を選定する際に維持管理費についての費用の比較も含めた形で業者の選定をしております。特に金額が安いということと、台風が来た際になるべく早く復旧するという形で沖縄からのそういったルートの取り方についても考慮しまして、いろいろな状況も勘案して維持管理については選定したところでございます。耐用年数については、旧防災システムから10年で今回切り替えた年数となっておりますが、新たに使う方も10年ということで考えております。台風の強度については屋外の拡声子局につきましては75メートルまでと聞いております。以上です。

**○議長(福地元一郎君)** 2番。

**○2番(沖野一雄君)** わかりました。あと一つ確認のためにお尋ねなのですが、非常にこういった専門性の高い工事になりますと当然役場の職員の中にも担当がかなり、システムの、構造的な知識も求められるわけですが、そういった職員の中に現時点では知識がなくてもしっかりこれから勉強していくとかであればよろしいかと思いますが、要するに専門性の高い職員というのはしっかり確保されていますか、どうでしょう。

**○議長(福地元一郎君)** 沖島総務企画課長。

**○総務企画課長(沖島範幸君)** 専門性の高い職員ということですが、現在この選定をし

た際は防災担当の職員が主になって計画しましたけれども、あわせて会計年度任用職員の中に通信の免許を持っている職員もいましたのでそういった知識も踏まえながら選定しております。今後もこういったシステム関係の業務はかなり増えてきますので今後は専任のそういった職員も、こういった防災無線もですが、電算関係も必要になってくるのかなと感じております。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 関連してこの資料3枚目のシステム上のことについて総務企画課長にちょっとお伺いしたいのですが、このJアラートの下に与論分遣所、それから沖永良部与論地区広域事務組合消防本部というのがありますが、これは消防のほうはまた別の防災システムがありますよね、無線体系がですね、私は先般の議会で沖野議員と私で賛成と反対とで、今後のことについて意見を述べたのですが、ゆくゆくは、与論も与論は与論での自主的な救急とか防災もそういうことをする必要があるなということで、私は個人的な意見としてはそういうふうに思っていますが、例えば119番、この救急車ですね、こういったものの併用とか利用というのは念頭においておく必要があると思うのですがこの機能的な面はどうですか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 今回整備したのは防災無線システムなのですが、救急の場合の119番になりますと消防デジタルということで新たなシステムが必要になっておりますが、その連動については特に今回はそこまでは検討しなかったと考えています。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） この流れはまた別だと思しますのでそういったことにやっぱりなっているのではないかと思うのですが、ドクターヘリのことに関してもいわゆる沖永良部の本部のほうが一方向的に決めているというところがありますので、私どもは私どもで将来はこういう119については確保していかないと思うので、私はそのように要望しているのですが、ひとつこういったことも念頭に置きながら今後は進めて行ったほうがいいのではと思うのですが、どうですか町長。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山元宗君） この広域の消防につきましては、皆様にいろいろとご意見をいただきながらいろいろと検討しているわけですが、将来的にはやはり今おっしゃられるように与論町独自のシステムでできるように努力していかなければならないのではと思っているところでございます。経済的な面も、いろいろな負担の面も、それから組織の運営等の面でいろいろとまだまだ足りないところもありますので将来のことを見据えながら努力をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 以上です。

○議長（福地元一郎君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（大田英勝君） 朝戸地区に新たな中継局ができるようですが具体的にはどの場所になるのでしょうか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 中学校の菅原池から那間にむかう宇勝城線をちょっと、菅原池から200メートルくらい行きますと昔のテレビ塔、旧NTTの建物があったかと思いますが、今はアンテナが撤去されているところですがそちらの敷地を昨年度購入いたしましたそちらに中継局を設置しているところです。以上です。

○議長（福地元一郎君） 7番。

○7番（大田英勝君） 水位観測設備というものができそうですが、それは具体的にその場所についてはどういう具合になりますか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 場所についてはウブインジュのですね、ホームセンターの橋のところに設置をして、現在は実際に行って水位を確認しなければいけないのですが、特に夜間とかですね。今後はホームページ等にデータをセンサーによって水位の高さが見られるように、あるいは携帯電話で水位が確認できるようなかたちで計画しているところでございます。以上です。

○議長（福地元一郎君） 7番。

○7番（大田英勝君） 風速計が設置されるようですが、たまに風速計が振り切れて計測できなかったというニュースをたまに聞くことがあったのですが、何メートルくらいまで計測できる風速計を予定しているのか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 過去の風速計もいろいろ設置するときに検討しまして、今回、朝戸中継局に設置する風速計については90メートルまでと計画しています。

○議長（福地元一郎君） 9番。

○9番（林 隆壽君） 戸別受信機の配布はいつごろからはじまるのでしょうか、またこの取り付けについてはどのような形でやるのでしょうか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 今回の戸別受信機につきましては、デジタルのほうになるわけですがラジオが付いていないものなのですが、かなり高額になっておりまして約5万円くらいです。これまでは1万円に満たなかったと記憶していますが。それで集落を回って説明をしながら配布をしたいというふうには考えております。また高額というのもありまして例えば壊れたとか無くしたとか、そういったときは個人負担も考えていきたいと思っております。配布時期についてはまだはっきりしていませんが、今後打ち合わせして全町民と事業所まで全部配布したいと思います。

○議長（福地元一郎君） 9番。

○9番（林 隆壽君） 今コロナウイルスなりいろいろな緊急事態が発生しておりますので今の現状の受信機については故障している家もたくさんあると思います。やはりこういうのは早く緊急事態の周知徹底なり、そういうものについて関係がありますので早めに配布していただきたいと思っております。以上です。

○議長（福地元一郎君） ほかにございませんか。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第19号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会

付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号、与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、与論町防災行政情報伝達システム整備工事(第2期)請負契約の締結については可決されました。

----- ○ -----

#### 日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))

○議長（福地元一郎君） 日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))について提案理由を申し上げます。

奄美群島流通効率化事業費を与論町一般会計補正予算第1号として専決処分いたしました。

歳入としまして、奄美群島成長戦略推進交付金1344万4000円、財政調整基金繰入金448万3000円を計上しております。

歳出としまして、奄美群島流通効率化事業費1792万7000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ1792万7000円を増額し、一般会計予算総額44億7616万7000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番。

○8番（野口靖夫君） この専決処分の承認は後にでてくる2号3号と全く一緒で同じようなものだと思います。というのはコロナ対策でいろいろ県とか国からの助成金でそれを町の一般財源に向けて行う事業だということはわかりますけれども、私が今申

上げたいことは、この議案に対して反対する意味で申し上げているのではなくて、これはやらざるを得ないことでありますからそれに対しては賛成いたしますが、私がお聞きしたいのは、まず総務企画課長にお聞きしたいと思います。これからでてくる先ほどいいました2号、3号とも緊急事態のコロナ対策の事業でありますからこれは当然だと思います。そこで今本町に、執行部に、いろいろな農業、漁業、観光、産業、畜産業の方々からいろいろな経済的支援、あるいは生活支援の要請があると思うのです。そうした場合には与論町は財源の乏しい、財政的に非常に厳しい本町にとってはこれは無い袖は振れませんから、非常に大変頭が痛いことだと思っております。そこでですね、農業、漁業、観光、畜産の仕事をしている方々が持ち込んでくる要望に対してどう対処していこうと今後考えておられるのか、それをお聞きしてみたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） お答えいたします。現在、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金というのがありまして、現在その交付金の要請、要望のために各課からいろいろな事業計画をまとめてございます。今でているのが、分野ごとでいきますと、消毒液とか、マスクの関係、教育委員会の学生の仕送りの関係、給食費の免除の関係、空港での感染症対策、公営住宅等の感染症の対策、漁業者の支援、花関係の農家、それから観光関連がちょっと多いのですが旅館業、レンタカー、お土産店、そういったところの支援、クーポン券などの支援、町民福祉課の医療関係や防護服などの購入支援、保健センターの出産のための支援、そういったことでいろいろ要望がでておりましてこれを合計しますと8000万円ちょっとになるのですが、これを今、国に要望を出して進めているところです。以上です。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 全職員非常に頭が痛い時期に直面していると思います。私がなぜこういうことを申し上げるのかといいますと、あらゆる与論町の農業、漁業、観光業、畜産業をやっている方々とお話しますと、もう本当に大変です。生活が大変だと。この実情を我々がどうくみ取っていくか。お金がないからできませんでは済まされないことだと私は思ひまして、与論町で生活している人のことを考えるときに、大変頭が痛いです。そこで町長にお聞きしてみたいのですが、今与論島は10パーセント消費税が上がった、今コロナで経済が大変落ち込んでいる。こうなってきたら特に離島の方々は大変困っておられると思うのです。そこで町長、奄振の一括交付金というのがありますよね、地方創生臨時交付金とかありますね、こういったものを奄美群島の市町村長が一致団結して国に要望する、県に要望する、こういう行動を今起こさないと我々いけないのではないかと常々思っているのです。そうしないとこれどこからもお金は持ってきませんから。割り当てで国から県から来るのをずっと待っていたのでは財政が破綻しますよ。こういうときこそ奄美群島の市町村長が一致団結して、徳之島町の高岡町長が会長らしいですが、彼を中心にして国に対して県に対して力強くこの一括交付金の増額、地方創生臨時交付金の増額、これをやる気があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 町長。



○町長（山 元宗君） 本場に今のコロナウイルスの対策につきましては、皆さんおっしゃるように頭の痛い問題で、なんとかしなければならないということをいつも思っているわけですが、与論町だけの対応というよりも、今おっしゃられたように群島全体で対応したほうが効果があるのではないかという気もしますので、機会があるたびに高岡町長あるいは他の町長とも語り合いながら交付金ができるだけ奄美群島にもまわってくるように頑張っていきたいと思えます。以上です。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 今町長が提案された議題からちょっとずれているように見えますが、そうではないのです。これは全く関連した質問をしているのです。詳しいことは今申し上げなくてよろしいです。私が言うのは今度そういう質問を6月の一般質問でしますからひとつまとめておかれてこの財源をどう確保するか、我が与論島の農業、漁業、観光、畜産をしておられる方々の実情というものはどうなっておられるのか、その実態をしっかり把握していただいて6月に私が質問したときに答えていただきたい。財源はどうする、実情はどう認識している、というところをしっかりと答えていかなければ我々はこの臨時議会が終わってからも、今与論町民といろいろ話をしますとそれで持ち切りです。ですのでどうかひとつそこら辺りも念頭に入れて対処していただきたい。これは総務企画課長が幹事ですから、奄美群島の広域事務組合の監事は総務企画課長だから、念頭に入れて下地づくりをしていただきたい。ということをお願いしたい。終わります。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 私はちょっと細かい実務的なところを2点お尋ねしたいと思えます。1点めは予算書の7ページのところに、県単事業で奄美群島流通効率化事業補助金という歳出予算が計上されておりますけれども、この事業の中身の具体的な説明とこの事業の内示はいつあったのか。この補正予算が4月2日に専決されたわけですが、3月議会の閉会するまでに内示がなかったのかというところを確認させてください。前もって内示はなかったのですか。その中身の説明と内示がいつあったのかという確認をさせてください。

○議長（福地元一郎君） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下哲博君） この事業は令和元年の12月6日に第4号補正予算ということで海上貨物輸送環境改善事業ということで2231万4000円を計上してありました。その中で年度内にこの事業を実施する予定でございましたけれどもパレットについては過年度において実施することができました。これが専決になったのはこのコンテナが世界中の港で使用されているのが大体その製造の9割を中国が占めているということで、今回その中国において新型コロナウイルスの感染拡大によって工場の稼働がどうしてもできなくて年度内にそれが発注できないということで一旦国の補正予算ができなかったものですから、新年度に改めて早急に整備しなければならないということでこの4月の専決になったわけです。コンテナについては40基を導入しまして6月の下旬頃から第1団がスタートするように今計画をしているところです。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 説明いただいて中身はわかったのですが、要はなぜ専決しなけれ

ばならなかったのかというところで4月2日に専決されている訳ですが、結局内示というのは1776万6000円規模の予算を組まなければならないというのは3月議会の時点ではわかっていたのではないかと私は考えるのですが、内示は3月議会が閉会した後にあったのですかね。具体的に、今中国の事情というのがありましたけれどもその前に内示がちゃんとあったのではないですか。内示があったのがいつなのか確認させてください。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） この事業については奄振交付金を伴って実施している事業で、内示の日付についての正確な月日は後ほど報告させていただきますが、昨年度に内示をいただいた事業でございます。産業振興課長からもありましたが、元年度予算でコンテナとパレットについて整備をしようとしたところなのですが、3月議会が終わった頃だったか、パレットのほうは購入できるけれどもコンテナについては、いまさっきの理由で実施できないということになりました。では繰越しができないかというお願いをしたところ、令和元年度の一般会計予算ですので繰越はどうだろうかということで県、国に問い合わせしたところですがタイミング的にできないということでした。そういったことで、令和元年度予算については不要額としました。そういった事情もありまして令和2年度に優先的に奄振予算に計上しますので実施してもらいたいということで、農協さんも早急な整備が必要であるということで4月2日に専決をお願いしたところでございます。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 事情はわかりました。私が申し上げたいことは予算関係ですので専決ではなくてできるだけ議会でしっかり本会議場で議論をしたいということで申し上げてございますので重ねてよろしく申し上げます。あと1点ちょっと細かいところですが、この予算書で言えば1ページ目の総則とありますが、歳入歳出予算の補正、第1条のところ。私はこれまで2度か3度は少なくとも指摘したのですがなかなか直してもらえない。直してもらったと思ったらまた変更になってもとに戻ったりしている。具体的にもう一度申し上げます。歳入歳出予算の補正第1条のところ。特に総務企画課長から説明いただきたいと思いますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1792万7000円を増額し、という言葉。「総額から」という言葉と「から」という言葉と「に」という言葉、ひとつの選択肢として総務省のOBが作っている学陽書房という書店が出している「予算の見方・つくり方」という本が総務企画課にもあると思います。それがなければ、地方実務財務提要という分厚いぎょうせいが出している全3巻の追録型のオレンジ色の厚さ12、3センチメートルくらいのが3冊あるはずですので、それを見れば担当者レベルで確認がとれるはずなのですが、なかなか直してもらえない。令和元年度は直してあったのですよ。具体的にもう1回申し上げます。「歳入歳出予算の総額から」という言葉と、「歳入歳出予算の総額に」という言葉があります。追加する場合は「に」なのです。必ず使い分けしてくださいということ。それからもう一つ。補正で額を増やす場合は「増額」という言葉ではなくて「追加」という言葉を使います。追加するのか減額するのか、この二つしかありません。「追加」という言葉と「減額」です。学陽書房から出ている「予算の見方・つく

り方」という総務省のOBがつくっている、ここを基準にしなさいよというのが出されているのでその本をしっかりと読まれてください。私は前にも2度3度指摘していますけれども直してもらったり、またもとに戻ったりして。特別会計が真似をするのです。それで特別会計が間違ったり、ねずみの頭叩きみたいにしてなかなか直してもらえない。総務企画課長がしっかりと指導してください。担当者には細かいところまで言うのは申し訳ないのですが、気が引けるのですが、しっかり予算担当は補佐クラスでも私が申し上げた学陽書房の「予算の見方・つくり方」をしっかりと読んでください。B5版の厚さ4、5センチメートルくらいです。わからないときはそれを見ればしっかりわかります。それからぎょうせいという出版社が出している地方財務実務提要、これをみんなもとにしますからね。これ読めばもうわかります。地方自治法の財務のところの章にそって細かい国の指導のやり方が載っていますから。行政実例が。それを参考にして是非勉強されてください。はっきり申し上げて今財務関係のレベルが落ちているのではないかと心配しています。総務企画課長から今後どうするのかお聞きしたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） お答えいたします。追加とか減額についての表記なのですが当初予算についての様式については地方自治法の施行規則第14条のほうに予算の調整の様式というのがございます。補正予算の様式としては、今沖野議員がおっしゃったように「予算の見方・つくり方」ということで指示されておりますけれども、こちらのほうにはあくまでも参考例ということで載せてあるようです。ということで、ただ、与論町において追加があったり増加という表記を補正ごとに変えるというのはちょっと統一的におかしいと思いますので、これは注意して再度指導して参りたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） あまり詳しくない方からこういったやり取りを見聞きされると、なんで細かいところをうるさいなというのもあるかもしれませんが、そうではないのですよ。これはちゃんと総務省で、国で統一基準をつくって全部自治体はこういうふうにしなさいとちゃんとなってますから、細かいところですがちゃんと守って勉強されてください。それでその基準と総務企画課長がおっしゃったけれども、基準は基準なのですがネットで見て下さい。市町村の予算書を見て下さい。どこも総務省が出している、こういったものにして下さいと出しているものに統一されています。おそらく与論町だけです。与論町かどこかあまり勉強されていない市町村もあるかもしれませんが。ですから基準は基準なのですがしっかり文言の使い方、言葉の意味一つ一つ、役場の仕事というのは細かいのです。言葉の意味「追加」と「増額」という意味は微妙に違いますので、そこをしっかりと使い分けをするように、特に財政用語、行政用語というのは非常に重要ですので、公文書ですので、しかも議会にかけるというのは、例えば特別会計と一般会計と表記の仕方が違うということになったら文字の一つ一つ、句読点の一つにしても全部統一していかなければならないのですよ。そこをしっかりと。担当者の方には特に勉強してもらえるように総務企画課長は指導をお願いします。以上です。

○議長（福地元一郎君） ほかにございませんか。

5番。

○5番（高田豊繁君） 今回のこの事業、大変、産業振興課長、町長も総務企画課長もそうですが、特に広域にいた町聡志君が頑張ったお陰でこの予算が取れたと思うのですが、この予算の本当の趣旨ですね、一応これは牛の、畜産の飼料、農耕肥料も含めて運んで来るということなのですが、この背景には本船が沖縄への荷物が多い関係で畜産用の飼料関係に乗せられないということが環境背景にあったわけですが、私が申し上げたいのはこれは長年私が言ってきたことなのですが、この海上危険物輸送ですね、例えば与論病院の液体酸素は1本しか一航海で来ていないということがございます。他の町村はタンクローリーで液体酸素については供給をしているという実情で、この郡内では与論島だけ来れなかったということがございます。そういうことで、この今回のこの40個のコンテナについてはJAがやるわけですが、このコロナの関係で例えば沖縄の物資が少なくなったから今度は本船で運んでもいいのではないかとするとまた貨物船が使えないとなると、危険物輸送もまたなかなか思うようにいかないということがございます。そういうことで釘を刺すというか、この貨物船の定期航路の開設というのが必ずこれは条件でないといけないということでございますので、そうするとペンキ類、いろいろなガス関係といったそういったのも制約を受けられないように他の島々と同じように確保する、輸送するということが必要になって、この公的な予算を導入しているということもありますので畜産ばかりではなく危険物輸送も並行していかなければならないということですので、くれぐれも町長のほうから、あるいは産業振興課長からJAにはこの定期貨物航路の開設というのを条件的に必ず申し上げていただきたい。今は貨物船は県内では鹿児島荷役というのと共同組海運がありますけどどちらの会社でももちろん良いわけですが、できたらLLO船というフォークリフトができる船が最も適しているので、そういったことも勘案しながらひとつJAとはそういうふうに制約をしていただきたいと思うのですよ。もとのとおり本船でこのコンテナ40個を輸送するとなるとこれは全く意味がないわけですのでそういうことで一つ町長にはそこら辺の再確認をとりたいと思いますが町長。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山元宗君） 今ありましたように、貨物船が定期的に来ないということでいろいろと鹿児島にも行ってお願いをしてまいったわけですがけれども、現在、鹿児島荷役のほうが与論に就航してもらっているわけですがけれども、今後これが荷物の関係でなくなったりしないようにあるいはまた、他の船会社にもできるだけ、今後の対応をお願いしていきたい、農協とも協力して進めていきたいと思っております。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 今の町長の御答弁はちょっと弱いような感じがしました。これは強く申し入れていいと思うのですよ。その海運会社と交渉する必要はないのですよ、町はですね。その補助事業者であるJAにこのことはやはりしっかりと申し入れをしていただきたいと思うのですよ。直接その海運会社さんと町が交渉する必要はないと思いますので、お願いしたいと思っております。

○議長（福地元一郎君） 他にございませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第1号))は承認することに決定しました。

○

#### 日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))について

○議長（福地元一郎君） 日程第6、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策費を与論町一般会計補正予算第2号として専決処分いたしました。

歳入としまして、財政調整基金繰入金301万4000円を計上しております。

歳出としまして、新型コロナウイルス感染症対策費301万4000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ301万4000円を増額し、一般会計予算総額44億7918万1000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番。

○2番（沖野一雄君） 細かいところをちょっと再度、これまでも指摘してきましたけれどもなかなか直せてもらえないところをちょっと指摘したいと思います。この予算書

の承認議案の最後の7ページ、目のところの新型コロナウイルス感染症対策費12目、12という番号が振られています。これは第1号の補正予算ではちゃんとなっていました。当初予算と比べてみればわかりますが、結局4款、1項のところを当初予算を見てもらえばわかりますけれども、10までが末尾なのです。10の目、海岸漂着物対策事業費と当初予算では。ここが末尾で、災害廃棄物処理費というのがあったのですがそれはもう廃目になっているのです。結局、目は10番で終わりになっているのですよ。令和2年度は。ですから、この目の番号は12じゃなくて11です。ここは次の承認第3号の補正もまったく同じ間違いをしているのですが、間違いであるとあえて申し上げます。さっき総務企画課長は基準とおっしゃってましたが、まったくこれはいい加減な基準ではいけません。特別会計も全部真似してきますので、通し番号で空き番号を設けないようにしなくちゃいけないのです。ですから今年の当初予算にも節のところ7の賃金というのがなくなったものだから8に繰り上げてきているのではないですか。8の報償費が7になってますよね、節のほうは。それと同じように空き番号を作らないように管理しないと、空き番号ができてくるのですよ、次々。そうやってはまずいのですので、実務的な話ですけども新型コロナウイルス感染症対策費は12目ではなくて11目になります。次の3号補正でも出てきますがそこをしっかりと、担当者もしっかりしていただいて、課長補佐もしっかりしていただく。また併せてこの予算を担当するのは町民福祉課ですので。私は町民福祉課長にもこのあいだ申し上げたのですが、議会の前に。それがまだ是正されていないので、そこをしっかりと連携をとりながら、特別会計のこともありますのでそういうところをしっかりと勉強されて、しっかりした予算書をつくっていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 現在この予算書につきましてはシステムを使って入力しているわけですが、例えば今の7ページのほうで12番ということで11番ではないかということなのですが、実際前年度の予算があって今年がなかったという予算については、廃目というかたちになっているわけですが、それは当然末尾になるわけですが、実際は表記はされていないけれども11番で廃目、11というのは表記されてなくて、廃目になっているということでシステム上そういう形になって、その対応が良くなかったなということなのですが、実際は11番というのは廃目となった目が握って予算書には番号が反映されなかった、ということと聞いてございますが、今後この対応はまた考えていきたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 総務企画課長、こういうことですよ、ではその前のちょっと細かいけど今議決した第1号の補正予算、これの農林水産業費の21目でしたよね、奄美群島流通効率化推進事業費21目、21目は令和元年にあったわけだけでもそれは廃目になっているのですよ。廃目になっているからそれをしっかりとそこを考えて21目という番号をとっています。それと統一しなきゃ。これではそうできているのに、1号補正ではできているのに2号補正3号補正はそうっていない。去年使った番号をそのまま活かして飛ばして目の番号をとっている。それではまずいわけですよ。だからそういうところはしっかりと担当者に予算のところを勉強してもらえばそれは自然

にわかってきますので。わからなければさっき言った国の関係、ぎょうせいとか学陽書房が出している本をちゃんと見ればわかりますのでそこをしっかりと指導していただきたい。いい加減にしないでくださいということをお願いしているのです。一度や二度ではありませんので私が申し上げているのは。以上、よろしく申し上げます。重ねて答弁を求めたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 確認しまして善処したいと思います。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 総務企画課長に要請をしたいと思うのですが、これまで町として空港での水際作戦の一環としての空港での体温チェックとマスクの配布といったこととかその他飲食店関係の利用券のご紹介とかパーテーション設置もそうですが、そういうことでいろいろ効果的なことをこれまで努力されたことについては大変評価したいと思います。そこで、国も今情報がいろいろ流動化しているところがございますが、例えば持続化給付金というものがございますが、100万円、150万円というものがございますが、それから雇用調整助成金といったものがありますよね。そのほかにも国だけでなく県が出している制度とかいろいろそういう国民、町民にとって助成が受けられる制度が多々あるようでございますが、やはりこのインターネットで情報を得ることはもちろんできるわけですが、インターネットが使えない町民もあるわけですよね。ですから今テレビから鹿児島県の県政広報ということで出しているのですが、やはり町がこういったものを、こういうのがありますのでこういうのはどういう手続きをすればできますよというのを町民目線でこういった情報を整理して、知ってもらおうと。そしてその相談窓口を置いて、町民から問い合わせがあった場合はこうしたらいいですよと丁寧に相談に乗っていただきたいと、このように思うわけですが、これから文書配布で、なるべくこういうのは早く情報を町民に知らせていただけないかと、このように思うのですが、総務企画課長どうですか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 現在、持続化給付金とか県感染症対策の休業要請、4月25日から5月6日までの休業要請に対応していただいた事業者には一定の給付金を支給するというので、こちらの二つについては商工観光課が窓口となってチラシ等を窓口に置いたり、インターネットに載せたりしているところですけども他については町では例えば商工会でやったりハローワークでやったりしているというのはちょっと載せておりませんので今後掲載してまいりたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 申し込みがいつからいつまでという期限もありますよね、そういうのを見落とししたりしているのはそれはもう個人的なスキルの問題とかいろいろあるとは思うのですが、やはり一人でも多くの町民が効果的に利用できるように、それが私は山町政のカラーだと思っていますので、そういうことでなるべく町民にわかりやすくできるように、これは商工会の関係だから私たちは関係ないと、そういうような立場ではなくてやはりそこら辺も全部網羅したかたちで連絡先とか、そこで対応できなければ直接国の相談窓口もあるわけですので、そういったことで知っていただける

ようにひとつ大変ご多忙な時節がらではあるけれどもそういうことで一応配慮いただきたく、重ねて要請したい。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） いろいろな事業がでていますし、今後また国の二次補正予算とかそれから学生のアルバイトのような情報もいろいろでているわけですが、その辺はいろいろなマスコミに頼らず町でもいろいろわかりやすいような形で進めていきたいと思えます。

○議長（福地元一郎君） 他にございませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第2号))は承認することに決定しました。

----- ○ -----

### 日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第3号))について

○議長（福地元一郎君） 日程第7、承認第3号、令和2年度与論町一般会計補正予算((第3号))を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第3号))について提案理由を申し上げます。

特別定額給付金給付事業費を与論町一般会計補正予算第3号として専決処分いたしました。

歳入としまして、特別定額給付金給付事業補助金5億2663万7000円を計上しております。

歳出としまして、特別定額給付金給付事業費5億2663万7000円を計上し



ております。

歳入歳出予算にそれぞれ5億2663万7000円を増額し、一般会計予算総額50億581万8000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（福地元一郎君）** 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番。

**○2番（沖野一雄君）** 先ほどちょっと申し上げたかったのですが、2号補正のところマスクを消耗品で買われていて、全世帯に配った費用だと思うのですが、私はこの山町政が国に先んじて全世帯に、一人あたり5枚のマスクを早めに、他の自治体、国に比べれば非常にいち早く対応されたのではないかと、非常に私は評価します。そういう意味で山町長に対して敬意を表し、評価を申し上げたいと思います。本当に素晴らしい先手の時宜を得た処理だったと考えますので、そこは敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。それで、この3号補正のところですけども今度は定額給付金の配布が残っているわけですが、これは電算処理してどんどんやるのでしょうけど、どうしてもこういった行政の支援というのは申請主義になります。申請主義ということは申請しない人もいるのです。あるいは、申請したくても申請できなかったという人もでてきます。例えば住民票はあるのだけれども何らかの事情で与論にいらっしゃらないとか連絡が取れないとか、そういった事情が出てきます。その辺りの啓発の仕方をどういった風に考えていらっしゃるのか、これは実務の話になりますが、そこをしっかりと、できるだけ漏れがないように、漏れがあるとまた国に返納していくということになりますので、できるだけそういうことがないように最大限の努力をしていただきたいと、特に低所得者層の皆さんですよ、それなりに収入がある方は問題ないのですが、本当に生活が苦しくて、例えば病気入院、長期入院でどこか島外にいらっしゃる方とかですね、与論に住んでいるのだけれど、たまたま島外の病院にいるとかですね、そういった事情で申請ができないとかそういったこともあるかと思いますが、その辺りしっかりと連携をとっていただいて漏れがないように最大限、100パーセント近い支給ができるような形で努力していただきたいと思いますけれども、その辺りの説明を求めます。

**○議長（福地元一郎君）** 沖島総務企画課長。

**○総務企画課長（沖島範幸君）** この定額給付金については、現在オンラインと郵送分を受け付けて5月15日から入金を開始して、毎週金曜日に、開始しているところですけども、沖野議員がおっしゃるように病院にいらっしゃって、扶養している方は島外にいらっしゃる、それから養護関係で施設に入っている方、それから4月27日を基準としていますがその前後でいろいろ転出がある方、それからDVみたいな感じの方とかいろいろなところでそういった取り扱いのマニュアルがありまして、そういった対応をしておりますけれども、こちらからは現在、郵送、オンラインで来ているものを優先的に対応しているところですけども、後ほどそのなかなかそういった定額給付金があることすらわからない方々とか、そういった方々につきましては個別にい

ろいろな対応をとって訪問するなり、またはいろいろな連絡をとってこちらとしてはもう100パーセントやるつもりで、連絡が取れないというのは、ある程度の理由をとって、これだからできなかったということで、全ての世帯には対応していきたいと考えております。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 今総務企画課長からありましたように、非常に重要なことだと思います。1、2万円の金額でしたらまだあれなのですが、10万円というのは非常に大金ですので、そこをしっかりと今ありましたように、いろいろな島外の施設に入っている方々とか住民票は与論にあるけれどもどこで何をされているのかよくわからないとかですね、そういった方はどうしてもできます。しかし時間をかけてしっかりと職員を使っていざとなればしっかりと現場に出させていただいて、親戚関係あるいは友人関係を尋ねて、聞いたりしてですね、情報をしっかりとって漏れがないようにですね、最大限努力していただきたいという風に要請したいと思いますが、町長に是非その辺りの力の入れ方を、決意を伺いたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山元宗君） 今後、本当に漏れがないように精いっぱい職員にも指導していきたいです。またみんなで一緒になって協力していきたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 最後にちょっと細かいところ、1点だけ。先ほどの承認2号のところでも申し上げましたけれども、総務企画課長に対して要請と、確認です。答弁は要りません。7ページの目のところ、特別給付事業費は24目になっていますがこれは22目でやっていただきますように、当初予算を見ていただければわかるけど22、23がこれだと空いている型になりますので24ではなくて22にね、システムをしっかりと直していただいてそのように確認していただきますようお願い要請して私の質問は終わります。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 1点だけ質問したいと思います。この新型コロナウイルスに関連してなのですが、今日事務局のほうから奄美の農協さんですか、農畜産物流センターからファックスで送られた資料をいただいて、行政のほうも判子押してますので、お目通しをしているとは思いますが、この農協は一応合併してあまみ農協になっているのですが物流関係の経費は全群島内違うのですよ、与論町の方が価格は高くなっていると。その辺りをやはりきっちりしていかないと、こういった文書ばかり流してもらっても結局町のほうで予算を組んでほしいということでしょうけれども、そうではなくてやはり町のほうでもその辺りを指摘してから進めていただけないかと思うのですがいかがですか。

○議長（福地元一郎君） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下哲博君） 今の中身についてはちょっと確認をしていなくて答弁はできませんけれども、再度お願いできますでしょうか。物流ですかね。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） この中には山下産業振興課長と渉堆肥センター所長の判子もあり

ますよ、7人の判子があるのですが、この子牛売却分価格表というものをもらってますよね、要するに農協さんが言いたいのは価格がこれだけ下がっていますよと、町のほうに補助してほしいというような話だと思うのですよ。ではなくて農協の在り方というのをただしながらやはり補助していくところは補助していただきたいと思います。その辺りどうなのですか。

○議長（福地元一郎君） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下哲博君） 今川村議員さんがお持ちの資料というのは農協の速報値が入っているかと思います。畜産についても今農協ともいろいろ相談いたしましてどのような形で支援ができるかということで検討中でございます。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 私が申し上げているのは物流関係でもやはり喜界とかそういったので乾燥飼料というのも500円くらい違うのですよ。何のための農協の合併か全然わからないのですよ。JAあまみには与論も入っているわけですから、その辺りを町としてもただしていきながら、補助していくという形をとらないと、いくらでもそういう文章を渡して、いかにも農家さんが苦しいから町で予算出してくれというのは、そういったのは絶対認められないわけですよ。だから自分のあるものをきちんとしてから町の方にできないものを頼むというような、そういう働きかけがなければいけないと思うのです。ですから、どのような活動をしているか、JAがどういった活動をしているかというのをやはり町としても押さえていかなければいけない。そういう流れの中できちんとした補助をしていくという、そういう姿勢がなければなんでもかんでも町にお願いしますじゃできないと思うのです。いかがですか。

○議長（福地元一郎君） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下哲博君） ありがとうございます。大変素晴らしいご指摘だと思います。あまみ農協全体で考えること、また各市町村で提案していくことがいっぱいあると思います。今後また農協や関係団体とも連携しながら、そういうことがありましたということをじかに申し上げていろいろ検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 行政としてもきちんと毅然とした態度を示しながらそういった問題を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（福地元一郎君） 他にございませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第3号))を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度与論町一般会計補正予算(第3号))は承認することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午前11時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 沖野一雄

与論町議会議員 大田英勝